

募 集



保育園会計年度任用職員 (保育士)募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間

- ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)
- ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

問 保育課 ☎485・5988

子育て



児童手当支給日のご案内

令和8年10月定期支払の支給日は、10月9日(金)です。通帳記帳等で入金のご確認をお願いします。

問 子ども福祉課 ☎444・3173

ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かりを地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会 (無料託児あり、要予約)

日時 10月21日(水)午前10時～11時30分

場所 甚目寺公民館

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがある市内、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要。(都合がつかない場合は要相談)

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。

定員 15人

申込 説明会の3日前まで(託児を希望する場合は、8日前まで)

- ・電話(日・月曜・祝日を除く)
- ・LINE トークで「10月21日説明会申込み、氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入し、右記公式LINEへ送信



問 あまっ子はるっ子ふぁみさぽセンター事務局(七宝公民館内) ☎462・0150(日・月曜・祝休み)

ファミリー・サポート・センター 提供会員募集

子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円～)を募集します。

※養成講座の受講が必要(都合がつかない場合は要相談)

養成講座 (無料託児あり、要予約)(有資格者免除項目あり。また全日程受講が難しい場合はお問い合わせください)

日時 11月10日(火)・11日(水)16日(月)・17日(火)午前9時30分～午後3時
11月18日(水)午前9時30分～正午

場所 大治町総合福祉センター

対象 市内、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

定員 15人

申込 10月31日(土)まで

- ・電話(日・月曜・祝日を除く)

・メール(件名「養成講座」、本文に「氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入し amaharufamisapo@clovernet.ne.jp へ送信)

問 あまっ子はるっ子ふぁみさぽセンター事務局(七宝公民館内) ☎462・0150



こども(誰)でも通園制度

こども誰でも通園とは

WEB 1010618

月一定時間の利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度です。

対象者 0歳6か月～満3歳未満のこども

※利用登録時に市内に住民登録があり、保育所等に通園していないお子さんが対象です。

※申請方法、利用等の詳細については市公式ウェブサイトを御確認ください。

問 保育課 ☎485・5988

税



身体障がい者等に対する自動車税の減免制度が変わります

令和9年4月1日から、生計を一にする方(家族など)が運転する場合の身体障がい者等に対する自動車税の減免制度について、自動車の使用目的の範囲が拡大されます。

これまで対象となっていた「通学」「通院」「通所」「生業」などに加え、

身体障がい者等が同乗して行う「その他の社会活動」のための利用も減免の対象となります。

「その他の社会活動」には、図書館の利用、塾・習い事、買い物、レジャー、ボランティア活動、各種行事への参加など、社会生活を営むための幅広い活動が含まれます。

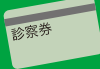
適用開始日 令和9年4月1日

※制度の詳細や申請手続きについては、車検証の登録住所を管轄する県税事務所へお問い合わせください。

問 西尾張県税事務所

☎0586・45・3170

保険・年金



お急ぎください!! 国保特定健診・後期高齢者健診は10月31日(土)までです

WEB1008655 特定健診に関すること

WEB1008772 後期高齢者健診に関すること

生活習慣病の予防と早期発見のため、年に一度の健診を受けましょう。今年の受診がまだお済みでない方は、お早めに指定医療機関へご予約ください。

対象 40歳以上のあま市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者

※対象の方には、5月下旬に健康診査受診券を送付しています。

※4月2日以降に国民健康保険に加入された方で受診希望の方はお問い合わせください。

実施場所 海部地区・津島市指定医療機関

健診費用 無料

問 保険医療課(保健事業グループ)☎462・6683

障害基礎年金制度のお知らせ

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害の原因となった病気やけがについて初めて医師、または歯科医師の診療を受けた日(初診日)に「国民年金」に加入していた場合に請求できます。

なお、20歳前や60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も請求できます。

ただし、**障害基礎年金**の請求には、年金の納付状況等の条件が設けられている場合があります、また、障害の程度によっては、請求しても受給できない場合があります。

請求の条件・方法等は請求される方によって異なるため、詳細に関しては下記にお問い合わせください。

問 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課 ☎444・3168

福祉



精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)の交付遅延について

WEB1010993

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証につきまして、愛知県からの発送遅延に伴い、ご案内した交付時期に変更が生じております。該当者の皆様にはご迷惑をおか

けいたします。

詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

10月の福祉ショップ「あま結び」

WEB1009160

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所で販売します。

日時 10月21日(水)午前11時～午後1時(商品がなくなり次第終了)

場所 市役所1階エントランス

※出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

人権



市民人権講座②

言葉の大切さについて

WEB1011697

言葉の力で人を幸せにするコミュニケーションのあり方を学びます。

日時 10月21日(水)午後2時～3時30分

場所 七宝焼アートヴィレッジ

内容 言葉の大切さについて

講師 (一般社団法人)ハッピートークアカデミー協会 代表理事 池崎 晴美 氏

対象 どなたでも

定員 100人

参加費 無料

申込 不要

問 人権推進課 ☎444・0398

環境・衛生



10月は「グリーン排水月間」・「浄化槽強調月間」です

毎年10月を「グリーン排水月間」及び「浄化槽強調月間」とし、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などと呼びかけています。

家庭でできる生活排水対策

- ・ 食べ残しを減らしましょう。
- ・ 台所では、三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除きましょう。
- ・ 食器の汚れは、古布や新聞紙等で拭き取りましょう。
- ・ 使用済みの油は吸収剤や牛乳パックに入れた古新聞などに吸わせ、可燃ごみで出しましょう。
- ・ 洗剤は、適切な量を使用しましょう。

浄化槽の適正な管理

浄化槽は、微生物の働きを利用し、家庭から出る生活排水をきれいにする装置です。浄化槽を管理するすべての方は、法律で清掃、保守点検、法定検査を受けなければならないとされています。汚物の流出や悪臭の発生等、水質汚濁の原因とならないよう適正に管理をしましょう。

問 環境衛生課 ☎444・3132

寄 附



■寄附のお礼

市民の方

子どものため
現金50,000円
ご厚意ありがとうございます。

問 財政課 ☎444・1714

防 犯



あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和8年 7月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	4件	△2件
乗物盗 (自動車盗など)	21件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	13件	△6件
計	38件	△2件

問 危機管理課 ☎444・0862

■秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日(日)～20日(火)

運動の趣旨

この運動は、県民一人ひとりが防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

年間取組事項

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 暴力追放運動の推進

問 危機管理課 ☎444・0862

■ウォーキングによる防犯パトロール事業

あま市防犯協会では、地域の見守り活動として、ウォーキングをする際に合わせて防犯活動を行っていただける方を募集します。

ウォーキングをしてもらう際に、配布する蛍光反射付きのベストを着用してもらい、地域の防犯意識を高め、犯罪のおきにくいまちづくりを目指します。

ウォーキングによる防犯パトロールは、「団体で活動する防犯パトロール」とは異なり「個人の方によるボランティア活動」です。



申込 10月1日(木)から危機管理課窓口で配布します。ご希望の方は窓口で申請をお願いします。

※50着、先着順とさせていただきます。

問 防犯協会事務局(危機管理課) ☎444・0862

防 災



■あま市防災アプリ「Sアラート」

WEB 1010808

災害時の情報伝達手段の1つとして、あま市防災アプリ「Sアラート」をリリースしました。本アプリをインストールすることで、あま市が配信する災害時や緊急時の情報や、屋外スピーカーから放送される情報を、スマートフォンから音声や文字で受け取ることができます。

アプリは、以下の二次元コードからインストールすることができます。



↑ Apple製品をご利用の方



↑ Android製品をご利用の方

問 危機管理課 ☎444・0862

■家具転倒防止器具の取付支援

WEB 1002241

市では家具転倒防止器具の取

付支援を行っています。取付を希望する方は、危機管理課へお申し込みください。

対象(同一年度に1回まで)

- ①高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ②身体障がい者手帳、療育手帳、または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間 令和9年2月26日(金)まで(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

※予算が無くなり次第終了となります。

事業の内容等 家具転倒防止器具(L字金具)により、木製家具や冷蔵庫(3点まで)を柱・壁等に固定します。

※ピアノ、仏壇等は対象外です。

問 危機管理課 ☎444・0862

交通安全



自転車等放置禁止区域の指定について

WEB 1011678

あま市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、令和8年11月1日(日)より木田駅前南側の一部区域を自転車等放置禁止区域に指定します。

放置されますと同条例の規定により撤去し、その後処分します。駅周辺に迷惑駐輪をしないようご協力・ご理解をお願いします。詳しい区域は市公式ウェブサイトをご確認ください。

問 土木課 ☎441・7113

令和8年中交通事故死者数(人)

地 域	死者数
愛知県	75人
津島警察署管内	1人
あま市	0人
令和8年7月末現在	

問 土木課 ☎441・7113

その他



生涯学習推進計画アンケートご協力のお願い

生涯学習推進計画の改訂に伴い、市内在住もしくは在勤・在学の方を対象とした生涯学習に関するアンケートを実施いたします。下記の二次元コードからご回答いただけます。今後の生涯学習の参考にさせていただきます。ぜひご協力をお願いいたします。



問 七宝公民館(月曜日休館)
☎444・2511

お知らせ



県営名古屋空港からのお知らせ

秋の行楽シーズンは、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港へお越しの際は公共交通機関もご利用ください。

問 名古屋空港総合案内所
☎0568・28・5633
(午前7時～午後9時)

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額1,195円に改正されます(現行時間額1,140円から55円

引き上げ)

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等)に適用されます。

問 津島労働基準監督署
☎0567・26・4155

10月は里親月間です

(子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか?)

里親とは、保護者の病気など様々な事情により、家族と離れて暮らす子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解をもって養育してくださる方のことです。

愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。詳しくは愛知県海部児童・障害者相談センターへお気軽にお問い合わせください。

問 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎0567・25・8118

公民館からのお知らせ

10月31日(土)、11月1日(日)は、第17回あま市文化祭開催のため、七宝公民館・甚目寺公民館は午後5時で閉館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

問 七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 ☎444・1621

はたちの式(旧名:成人式)のご案内

時 令和9年1月10日(日)

甚目寺地区

受付 午前9時～

式典 午前9時30分～

七宝・美和地区

受付 午前10時～

式典 午前10時30分～

所 甚目寺地区